

令和6年度 福祉教育実践研修会

～持ち帰って実践できる福祉教育について考え学び合おう～

開催要項

目 的

「福祉」とは「ふだんのくらしのしあわせ」とも言われています。

本県でも、人口減少や少子高齢化、過疎化の進展、生活・福祉課題の多様化、福祉人材の担い手不足等、課題が山積する中で人々が安心して暮らすためには、子どもから大人まで幅広い世代が「福祉」への関心を持ち、手を携えていくことが不可欠です。

本研修では、福祉教育に関する基本的な知識や視点を身に付け、参加者同士の積極的な交流やグループワークを通じて連携・協同しながら課題解決するための方法を学び、地域・学校・家庭・企業・団体等、様々な場における福祉教育の実践に繋げることを目指します。

主 催

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会

後 援

島根県、島根県教育委員会、島根県公民館連絡協議会、島根県社会福祉法人経営者協議会

日 時

令和6年8月9日（金）10:00～15:30

場 所

パルメイト出雲 4階 パルメイトホール
（出雲市今市町 2065 番地）

※右の図に○がついている「駅北駐車場」および
「駅南駐車場（市営）」をご利用ください。

（割引証明機が会場にあるため、通していただくと
駐車料金が無料になります）

※出雲メディカルモール駐車場他、周辺対象外駐車場
については料金の割引適用外ですのでご注意ください。



参加対象

市町村社会福祉協議会・地区社会福祉協議会・公民館・コミュニティセンター・学校・社会福祉施設等で福祉教育に関わる者、その他福祉教育に関心のある方・実践を考えている方など

講 師

島根県福祉教育推進協議会 副委員長 田原 秀樹 氏

定 員

30人 ※定員を超える申込みがあった場合は、先着順とさせていただきます。

参加費

無 料 ※昼食は各自でご準備ください。

申込方法

下記申込フォームよりお申込ください。

＜申込フォームURL＞ <https://forms.gle/hV8esszbJScItpbD6>

締切：令和6年7月24日（水）

※フォームからの申込が難しい場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

※申込後、研修に関連する事前アンケートを別途送付いたしますので、ご協力をお願いいたします。

右の二次元コードから
も申し込みが可能です



受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

日 程

時 間	内 容
9:30～10:00	受 付
10:00～10:10	開 会・オリエンテーション
10:10～12:00 (110分)	○講 義 「福祉教育の基礎知識 ～福祉教育が今、必要とされる理由とは～」 ・自己紹介後、参加者の今回の研修に参加した理由や課題を共有し、講義にて福祉教育の歴史や社会の変化と共に福祉教育が必要とされる理由等を学びます。
12:00～13:00	～ 昼休憩 ～
13:00～13:30 (30分)	○報 告 「奥出雲町社会福祉協議会で実践したしまね流福祉教育モデル事業」 ・横田中学校の特別支援学級で学校・地域・社協が協同して実践した福祉教育について紹介します。
13:30～14:00 (30分)	○講 義 「しまね流ふくし教育モデル事業から考える ～学校と社協との協同事例から考える連携・協同の意義～」 ・島根県内で学校と社協が協同して行った福祉教育の事例から、成果や課題、取り組んだことと見えてきた児童・生徒や地域の人々の変化について等を知ること、自分ができる福祉教育のアプローチ方法を考えます。
14:00～15:30 (90分)	○演 習 「課題解決のためにできること ～地域で共に生きるために～」 ・グループで課題を設定し、そのために自分たちができることは何か、連携・協同することでできるようなことにはどのようなことがあるか。繋がりを作り、研修後も参加者同士が連携しながら課題解決に向かうことができる力を養います ○ふりかえり・まとめ

福祉教育に関する情報

(1) 「しまね流ふくし教育推進指針」、「福祉教育の歩み」など、福祉教育に関する情報を下記に掲載しております。

★島根県社会福祉協議会ホームページ (<https://www.fukushi-shimane.or.jp/>)
[事業メニュー] > [地域づくり・社会参加] > [しまねの福祉教育]



(2) 7月27日(土)には「福祉の学び合いセミナー」を松江市で開催いたします。このセミナーでは、高校生が地域へ向けて実践した福祉教育についての報告等があり、本研修会で学ぶ福祉教育の実践についてより学びを深めることができます。本研修会をみの参加も可能ですが、セミナーにもぜひご参加ください。

<参加にあたっての留意事項>

- (1) 島根県内に特別警報等が発令された場合等は、急遽開催を中止する可能性があります。開催中止の場合は、前日の17時までに島根県社会福祉協議会のホームページに掲載しますのでご確認ください。
- (2) 参加にあたっては、以下のご協力をお願いします。
 - ・当日は検温を行い、発熱や風邪の症状など体調不良の場合は参加をお控えください。
 - ・手洗いなど手指消毒をお願いします。
 - ・職員は、勤務時間中は原則マスクを着用します。ご参加いただく皆様にも、マスク着用へのご協力をお願いします。(マスク非着用の方の参加を拒むものではありません)
- (3) 会場では細かな室温調整はできませんので、衣服等で調整できるようにあらかじめご準備ください。

<問い合わせ先>

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根
島根県社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉係 (担当：足立、鎌瀬)
TEL:0852-32-5997/FAX:0852-32-5982/mail:voc@fukushi-shimane.or.jp